

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 2 5 日
契 約 業 者 名	J F Eシビル (株) 社会基盤事業部
契 約 業 者 の 住 所	中央区日本橋箱崎町 1 9 - 2 1
工 事 の 名 称	R 6 国道 1 号都町歩道橋補修工事
工 事 場 所	神奈川県川崎市幸区都町地先
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 1. 現場塗装工 一式 2. 構造物撤去工 一式 3. 応急処理工 一式 4. 仮設工 一式 5. 共通仮設費 一式
工 期 (自)	令和 7 年 1 月 1 7 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 7 9 , 3 7 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 1 1 , 0 5 9 , 3 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 9 0 , 4 3 6 , 3 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 現場塗装工 現地調査の結果、橋梁塗装工について、塗膜除去の工法を変更するものとし、それに伴い発生する廃材の運搬として運搬処理工を追加する。 2. 構造物撤去工 現地調査の結果、標識撤去工、配管撤去工、運搬処理工を追加する。 3. 応急処理工 現地調査の結果、損傷箇所及び補修工法に変更が生じたため、応急処理事業工について数量精査(減)する。 4. 仮設工 現場塗装工の実施にあたり、粉塵飛散防止が必要となったため、環境対策設備工について追加する。 5. 共通仮設費 鉛等呼吸用保護具等の装着と作業環境を測定する必要があるため安全費を追加する。 快適トイレを設置するため営繕費を追加する。